

平成 30 年度第 2 回福島県待機児童対策協議会 議事録

開催日時：平成 31 年 2 月 7 日（木） 15 時 30 分から 16 時 30 分まで

開催場所：中町ビル 2 階 大会議室

出席者：福島県待機児童対策協議会委員（22 名）

県出席者 事務局（8 名）

【子育て支援課 菅野主幹】

ただいまから、平成 30 年度第 2 回福島県待機児童対策協議会を開会いたします。

はじめに、会長である福島県こども未来局長須藤浩光より、あいさつ申し上げます。

【会長】

福島県待機児童対策協議会の開会に当たり、一言あいさつ申し上げます。

委員の皆様には、御多忙の中、お越しいただきありがとうございます。

さて、この 10 月 1 日現在の保育所等利用に係る待機児童ですが、前年同期と比べ、160 人減の 18 市町村、693 人となっております。

依然として保育の利用申込は増え続けており、待機児童の解消に向けては保育の受け皿確保とこれに必要な保育士の確保を引き続き進めていく必要があるものと考えております。

本日は、市町村の皆様から待機児童の今後の見通し等を御報告いただいた後、意見交換を進めてまいりたいと考えておりますので、皆様には忌憚のないご発言をお願い申し上げ、開会に当たりましてのあいさつとします。

本日はよろしくお願ひ申し上げます。

【子育て支援課 菅野主幹】

出席者の皆様につきましては、名簿にて紹介に替えさせていただきます。

この会議の議長は、福島県待機児童対策協議会設置要綱第 4 条第 2 項により、会長である福島県こども未来局長が務めます。

それでは、議事の進行をお願いします。

【議長】

それでは、早速ですが次第に添って議事を進めます。

まず、議題の福島県待機児童の現状と対策について、事務局から説明願います。

【細川子育て支援課長】

まず、平成 30 年 10 月 1 日現在の県内保育所等利用に係る待機児童の状況を報告します。

例年、生後 6 ヶ月を経過して保育所等に預けたいという需要や年度途中の就労決定等による保育需要により、年度途中の保育所等入所申込が増える傾向にあり、4 月 1 日時点よりも待機児童が増加しております。

18 市町村 693 人が待機となっておりますが、昨年同時期と比較して、待機児童が生じている市町村数は変わらず、待機児童数は 160 人、約 2 割が減少しております。

保育所等の年度毎施設整備の状況でありますと、毎年 1,000 人以上の保育の定員増が図られるよう、受け皿確保を進めているところであります、今後も待機児童解消に向け一層力を入れてまいります。

なお、平成 30 年 10 月 1 日現在の待機児童数の確定値は今後国が公表する予定であり、本日の数字は速報値であります。

次に、県の対策であります。

福島県子育て推進総合戦略は、来年度の取組を纏めたものであり、その中で待機児童の解消促進を載せており、8 つの取組を継続していきます。

特に、3 歳未満児を対象とした小規模保育事業について、市町村とともに補助基準額に基づく事業主負担を 0 とする取組を継続します。

国における子育て安心プランの推進状況でありますと、本県では平成 31 年度末に待機児童解消を目指して施策を進めているところです。

幼児教育無償化ですが、本年 10 月から始まるものであります。

保育人材の確保策としては、新卒者確保、潜在保育士の活用、勤務環境改善を進めています。

【議長】

次に、この 10 月 1 日現在で待機児童が生じております 18 の市町村の内、12 市町村の委員に出席いただいておりますので、郡山市の松田委員から順に、今後の見通し等について発言願います。

まず、郡山市の松田委員からお願ひします。

【松田委員(郡山市)】

施設整備や施設の増築により定員を拡大しているものの、申込者が増えており、現在入所調整を進めているところです。

様々な施設の情報を保護者の方に提供して、選択肢を提示しているところです。

【小島委員(いわき市)】

いわき市でも施設の定員が拡大しておりますが、特に0歳児、1歳児において、申込者数がこの定員増加分を越えるような状況です。

市内7箇所の保健福祉センターに子育てコンシェルジュを配置して、教育・保育に関するきめ細かい対応を行っておりますが、この10月から始まる幼児教育の無償化により、預かり保育を含む保育需要が増えることが懸念されます。

【片野委員(白河市)】

今年度は小規模保育事業の施設が開所し、来年度も家庭的保育事業の施設が認可外保育施設から認可化いたします。

昨年10月1日は、前年度と比べて待機児童が減少しましたが、今後も引き続き施設整備等により保育の受け皿を確保して、待機児童解消を目指していきたいと考えております。

白河市でも幼児教育の無償化による保育所等への申込増は懸念しております。

【鈴木委員(須賀川市)】

公立施設の増改築を進めていますが、保育士の確保が課題となっております。

現在は、小規模保育事業1施設の整備に対し、補助を行っております。

10月からの幼児教育無償化は、幼稚園における預かり保育の需要増になるものと想定しており、この需要に対応できるよう保育士等の人材確保に努力しているところです。

放課後児童クラブの待機児童対策と併せて、取組を進めていきたいと思っております。

【荒川委員(喜多方市)】

喜多方市では、2箇所の保育所認可をお願いしているので、この整備により待機児童解消をしたいと思っております。

しかしながら、他の施設を入所案内しても入所を希望しない方がいる状況です。

低年齢児の保育所等入所希望が多く、この対策が必要とされております。

出生数が減っている中ですが、入所希望は増えている状況です。

【川崎委員(相馬市)】

景気が良く、就労できる環境が整っていることから、申込者数が増えている状況です。

待機児童はすぐには解消できない状況ですが、市独自に保育士修学資金貸付として、入学準備金 20 万円上限、就職準備金 20 万円上限で用意したところです。

平成 32 年度以降で、保育所新設を検討しているところです。

【内藤委員(二本松市)】

認定こども園を 1 施設開所したことにより、今年度は 4 月 1 日現在の待機児童が減少しましたが、来年度は今年度より申込者数が増えており、しかもこの 4 月 1 日に開所を予定していた施設が整備に遅れが出てしまったこともあって、増える可能性がある状況です。

保育士宿舎借上の取組や市単独事業を行い、対策を講じていきます。

この 10 月から始まる幼児教育の無償化については、これまでの傾向と余り変わらないのではないかと予想しております。

【石井委員(田村市)】

この 4 月 1 日には、これまで待機となっていた 2 歳児が 3 歳児になることにより、待機児童が 0 になる見込みです。

田村市では既に保育料を 0 としているので、幼児教育無償化の影響はないものと考えております。

【猪狩委員(南相馬市)】

国に先だって保育料を 0 としたことにより、待機児童が生じている状況です。

平成 32 年 4 月 1 日には、認定こども園 1 施設が開所する予定です。

市独自の勤務 2 年で返済を免除する保育士修学資金貸付制度を設ける他、潜在保育士向け就職説明会を開催していきます。

出生数が減っておりますが、保育所等の入所希望は増えており、引き続き保育の受け皿確保を進めていく必要があります。

【菅野委員(本宮市)】

今年度の 4 月 1 日時点では待機児童 0 でしたが、最大限まで受け入れてきました。

そうした状況で年度途中に低年齢児の申込が多く、10 月 1 日時点で待機が生じたところです。

来年度は、認可外保育施設 1 施設が保育所の認可を受ける予定ですが、

0歳児の申込が多く、保育士の確保により受け入れられるよう努力しているところです。

【相川委員(西郷村)】

来年度は保育所 1 施設が開所するものの、待機児童が解消できるかまだ見通しが立っていない状況です。

幼児教育無償化に対しては、国の 10月からの実施に先立ち、村独自に 4月から前倒しして実施する予定です。

また、3歳未満児に対する在宅育児手当制度の創設を検討しているところです。

【山野辺委員(矢吹町)】

年度途中の申込や保育士が足りなかつたことにより、待機児童が平成 32 年 4 月 1 日時点で 0 であったところ、10 月 1 日時点では生じる結果となりました。

町では更なる施設整備を検討するとともに、保育士就職準備金制度や宿舎借上制度を推進したいと思っております。

【議長】

ありがとうございました。

事務局から何かありますか。

【細川子育て支援課長】

保育人材の確保策として、是非、県社会福祉協議会に設置している保育士・保育所支援センターを活用いただければと思います。

また、幼児教育無償化を踏まえた保育需要については、子ども・子育て支援事業計画にしっかりと反映していただくようお願いいたします。

【議長】

複数市町村における広域連携について状況をお聞きしたく思いますが、郡山市、福島市で連携中枢都市圏の中心として、その在り方の議論をしていると思います。

郡山市ではどのような状況でしょうか。

【松田委員(郡山市)】

郡山市民の他市町村での保育所等の利用は、空きがあれば広域入所をお願いしており、逆の場合は郡山市の保育所等で空きがあれば応じており、互いの了解で対応している状況です。

しかしながら、郡山市には待機児童がおりますので、広域入所に応じられる

施設が限られている状況です。

連携中枢都市圏の話し合いの中では、病児保育事業等を議論しており、保育所等の広域入所は議題に上がっていない状況です。

【議長】

福島市ではどのような状況でしょうか。

【渡辺委員】

この分野について、連携中枢都市圏の中での議論は今のところない状況です。

通勤している子育て世帯のことを考えると、広域入所の必要性は理解しております。

【議長】

この広域入所、広域利用について、事務局からありますか。

【細川子育て支援課長】

広域入所、広域利用については、なかなか難しい旨の御意見をいただいているが、進められる施策として、今後、保育所等の空き状況の情報共有を進めたいと思っております。

各市町村から、定員に対して余裕のある施設の情報を県で集約し、その情報を各市町村に提供し、各市町村では、保育所等入所調整の際の参考にしていただくというものです。

実施時期は今後ご相談したいと思います。

また、県では広域利用の実施に向けた市町村間の協定締結の際の支援も行っていきたいと思っています。

いずれにしましても、市町村の皆様の御意見をいただきながら、進めていきたいと思います。

【議長】

皆様から御意見ありますでしょうか。

【西内副会長】

潜在保育士について現状分析をした調査では、離職原因の大きいものとして人間関係が上げられています。

保育士等へのメンタルケアや働き方改革が重要で、養成校である我々が市町村と意見交換する機会をきっかけに、その採用情報を学校に掲示したところ、市町村の正職員の保育士として採用されるという好循環も生まれました。

こうした保育人材確保は、保育の受け皿確保に伴って必要なことですので、引き続き養成校として人材供給に努めていきたいと思います。

【宮内委員】

国全体の視点で見ると、子育て安心プランでは平成32年度末までの3年間で約32万人分の保育の受け皿を確保することとしています。

これに伴い保育士は約5万人必要と言われていますが、年1万人位しか新卒者がいない状況です。

まず、働きやすい職場づくりを進めて、離職を防ぐ取組が大切だと思います。

私立施設はこの働きやすさで言えば施設毎に差があるのが現実だと思いますので、このための経営者、施設長等の管理者向けの研修等が必要だと思います。

また、潜在保育士の活用は重要な視点です。

潜在保育士の方も働きやすい環境づくりが進むと就労を希望されると思いますので、この対策が非常に重要だと感じています。

【安齊委員】

低年齢児の保育需要が増えれば、多くの保育士を確保する必要があります。

幼稚園も幼稚園教諭が不足気味です。

こうした人材確保に向けた対策は非常に重要です。

同時に質の確保も重要です。

有資格者がいるといつても、資格があれば必ず良い保育ができるわけではないので、有資格者に対する研修は重要だと思います。

このため、幼稚園や保育所等の教育・保育の仕事は楽しいと言うことをアピールして、やる気のある人が自ら資質を向上していくことが必要だと思います。

【議長】

本日は、皆様から御意見をいただきありがとうございました。

まず、保育の受け皿確保についてですが、依然として待機児童が生じている現状を踏まえ、各市町村が計画している施設整備を着実に進めていく必要があります。

特に、来年度は、第二期の子ども・子育て支援事業計画の策定を行う時期に当たっていることから、市町村の皆様には、幼児教育無償化による保育需要の影響も含めて、待機児童解消に向けた受け皿確保にしっかりと取り組んでいただぐようお願いします。

また、広域利用ですが、市町村の皆様の協力を得ながら、定員枠の空き状況の情報共有化や協定締結支援を行ってまいりたいと思います。

次に、保育人材の確保についてですが、県としても、新卒者の確保、潜在保育士の掘り起こし、就労環境改善による就労継続の視点で、保育施設や養成校、関係団体、更には市町村の皆様と一体となって取り組んでまいりますので、引き続き御協力お願いします。

待機児童対策に特効薬はありません。

施設整備にせよ、保育士確保にせよ、着実に進めていくことが重要であります。

連携がキーワードだと思いますので、少しでも待機児童解消が進むよう協力をお願いします。

本日御出席の皆様と一緒に連携を深めて取り組んでいきたいと考えておりますので、引き続き御協力お願いします。

本日はありがとうございました。

【子育て支援課 菅野主幹】

委員の皆様におかれましては、熱心な御協議をいただきありがとうございました。

それでは、これをもちまして、平成30年度第2回福島県待機児童対策協議会を閉会いたします。